

応用生態工学会 第 12 回総会資料

開催日時：2008 年（平成 20 年）9 月 21 日（日）13：00～

会 場：福岡大学（福岡市城南区七隈）

第 12 回総会議事次第

- 資料－1 一般経過報告
- 資料－2 会員状況報告
- 資料－3 総会・理事会・幹事会・委員会報告
- 資料－4 会誌「応用生態工学」編集報告
- 資料－5 2007 年度（平成 19 年度）事業報告
- 資料－6 2007 年度（平成 19 年度）決算報告
- 資料－7 2007 年度（平成 19 年度）監査報告
- 資料－8 2008 年度（平成 20 年度）事業計画案
- 資料－9 2008 年度（平成 20 年度）予算案
- 資料－10 2009 年度（平成 21 年度）事業計画案
- 資料－11 2009 年度（平成 21 年度）予算案
- 資料－12 規約の改正

<添付資料>

- ・ 役員名簿（第 6 期）

応用生態工学会 第12回総会議事次第

開場（受付開始）

1. 開会 [司会：事務局長 奥村興平]

2. 総会議長選出

3. 会長挨拶 [会長：山岸 哲]

4. 議事開始 議長

1) 報告事項

平成19年度事業報告 [幹事長：江崎 保男]

(1) 一般経過報告（資料・1）

(2) 会員状況報告（資料・2）

(3) 総会・理事会・幹事会・委員会報告（資料・3）

(4) 会誌「応用生態工学」編集報告（資料・4）

(5) 事業報告（資料・5）

2) 審議事項

(1)第1号議案 平成19年度決算報告 [幹事長：江崎 保男]

① 決算報告（資料・6）

② 監査報告（資料・7） [監事：中村 哲己]

(2)第2号議案 平成20年度事業計画案（資料・8） [幹事長：江崎 保男]

(3)第3号議案 平成20年度予算案（資料・9）

(4)第4号議案 平成21年度事業計画案（資料・10）

(5)第5号議案 平成21年度予算案（資料・11）

(6)第6号議案 規約の改正（資料・12）

3) その他

(1) 国際英文誌（LEE）について [LEE編集委員長：中村 太士]

5. 総会終了

一般経過報告

2007 年度（平成 19 年度：2007 年 4 月 1 日～2008 年 3 月 31 日）、併せて、2008 年度（平成 20 年度：2008 年 4 月 1 日～）の応用生態工学会の一般経過を以下に報告する。

2007 年度（平成 19 年度）応用生態工学会一般経過報告

4. 1	平成 19 年度開始
4. 5	情報サービス委員会ホームページリニューアル業者打合せ：応用生態工学会事務局
4. 14-15	事務局移転(第 7 麹町ビル 25 号室から麹町ロイヤルビル 405 号室)
4. 19	ニュースレター36 号発行（臨時理事会、盛岡と福岡の行事、寄稿）
4. 26	普及委員会：応用生態工学会会議室
5. 11	第 11 回名古屋大会第 2 回実行委員会(名古屋大学)
5. 15	第 29 回幹事会(平成 18 年度決算報告、平成 19 年度事業計画、役員改選、第 11 回大会他)
5. 24	第 36 回理事会(平成 18 年度決算報告と平成 19 年度事業計画、役員改選、第 11 回大会他)
6. 21	第 6 回北陸ワークショップ in 新潟実行委員会(新潟市)
6. 27	交流委員会（海外学会派遣応募者の選考ほか）
6. 28	ニュースレター37 号発行（役員改選、第 11 回名古屋大会開催案内ほか）
7. 19	第 11 回名古屋大会第 3 回実行委員会(名古屋大学)
7. 24	第 30 回幹事会（第 1 1 回総会資料、専門委員会の提案ほか）
8. 6	第 37 回理事会（第 1 1 回総会資料、役員改選ほか）
8. 24-26	日韓合同セミナー「河川の自然再生事業+標津川(北海道標津町)の蛇行見学」 交流委員会主催
8. 27-28	札幌セミナー「本来の川を取り戻すためにその 3」～生息場をつくる川の流れ～
9. 15-16	拡大幹事会、第 38 回理事会（総会資料確認）、各委員会
9. 15-9. 17	第 11 回名古屋大会：名古屋大学東山地区
9. 15, 17	第 11 回研究発表会、ミニシンポジウム、エキスカッション
9. 16	第 11 回総会、ポスターセッション・表彰式、第 31 回幹事会(第 6 期)、第 39 回理事会(第 6 期) 公開シンポジウム「生命の水を人と生物はいかに分かちあうか？」[河川整備基金助成事業]
9. 19	後援行事 特別講演会「生命の川」：ホテルルポール麹町
10. 19-20	第 6 回北陸現地ワークショップ in 新潟(10/19：信濃川下流など現地見学、10/20：ワークショップ(ウェルシティ新潟))
10. 26	後援行事 第 10 回水源地生態研究セミナー：(財)ダム水源地環境整備センター (ウェルシティ東京)
10. 30	後援行事 湧水保全フォーラム全国大会 in 越前おおの：福井県大野市他 (学びの里「めいりん」)
11. 21	応用生態工学会東京地域研究会(第 1 回)（(財)ダム水源地環境整備センター会議室）
11. 30	後援行事 20 周年記念シンポジウム：(財)ダム水源地環境整備センター(星陵会館) 後援行事 第 4 回水辺・流域再生にかかわる国際フォーラム「町づくりと河川の保全・再生」 ～アジア河川・流域再生ネットワーク (ARRN) ～ (財)リバーフロント整備センター(全国都市会館)
12. 2	(後援行事) 河川環境と水資源を考えるシンポジウム：河川環境と水資源を考える シンポジウム実行委員会（別府市社会福祉会館）
12. 10	会誌第 10 巻 1 号、2 号発行
12. 13	第 32 回幹事会、第 40 回理事会（平成 19 年度活動中間報告、平成 20 年度大会計画など）
12. 20	ニュースレター38 号発行（第 11 回大会、行事報告等）
平成 20(2008)年	

3.1-2	共催行事 汽水域国際シンポジウム 2008「湿地の再生と管理 ー各国の事例と重要な科学的知見ー」：島根大学汽水域研究センターほか(松江くにびきメッセ、島根県市町村振興センター)
3.6	ニュースレター39号発行(理事会・幹事会報告、行事報告、海外学会派遣報告、会費納入依頼)
3.15	E L R 2008 福岡実行委員会(福岡市)

平成 20 (2008) 年度 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

4.1	平成 20 年度開始
4.4	情報サービス委員会活動準備打合せ(麹町：学会事務局)
4.9	編集委員会原稿管理打合せ(麹町：学会事務局)
4.26-27	後援行事 G8 環境大臣会合開催記念シンポジウム アジアからの発信 人と自然の共生のみちをさぐる：環境省、兵庫県立人と自然の博物館(兵庫県立人と自然の博物館)
5.16-17	近畿現地ワークショップ in 琵琶湖一現地で応用！生態工学「琵琶湖源流域の自然と文化を訪ねて」ー(滋賀県東近江市)
5.22	普及委員会予定(麹町：学会事務局)
6.3	応用生態工学会東京 市民ー研究者連携による外来植物の管理・モニタリング(国交省関東地方整備局 501 会議室)
6.16	ニュースレター40号発行(理事会・幹事会報告、第 12 回大会(ELR2008 福岡)案内など)
6.30	会誌 11 巻 1 号発行
7.10	J-STAGE 登載開始(第 10 巻 1 号から)
7.18-8.11	第 34 回幹事会(メール会議)、第 42 回理事会(メール会議)
8.25	ニュースレター41号発行(理事会・幹事会報告、第 12 回総会資料など)
8.26	応用生態工学会札幌「本来の川を取り戻すために... その4『型を取った“多自然川づくり”水理模型実験&講演会」 ((独)土木研究所寒地土木研究所)
<以下、今後の予定>	
9.20-23	E L R 2008 福岡
9.20	研究発表(口頭、ポスター)、研究集会 各委員会、第 35 回(拡大)幹事会
9.21	研究発表(ポスター、口頭) 第 12 回総会 第 43 回理事会
9.22	公開シンポジウム「自然再生の課題と展望」講演 4 題、パネルディスカッション エクスカッション
9.22	(後援行事) 第 11 回水源地生態研究セミナー：(財)ダム水源地環境整備センター (N T T 夢天神ホール)
9.23	エクスカッション
9 月	応用生態工学会東京多摩川水辺の楽校(現地)
10.19-24	(共催)「環境とダムの共存に関する国際シンポジウム」 (パシフィコ横浜)
10.30-31	第 7 回北陸現地ワークショップ in 能登「能登の風土」～日本の原風景を守ろう～ (ワークショップ：能登空港ターミナル、現地見学会：北河内ダム・栗津ビオトープほか)
11.7-8	第 4 回東北現地ワークショップ in 弘前
11 月	会誌 11 巻 2 号発行予定 ニュースレター42号発行予定(第 12 回総会報告、E L R 2008 福岡報告など)
12 月	役員会予定(平成 20 年度活動状況、平成 21 年度事業計画など ；第 36 回幹事会、第 44 回理事会)
2 月	ニュースレター43号発行予定(役員会報告、行事報告、平成 21 年度会費請求など)

会員状況報告(平成20年8月5日現在)

—— 入会者 ——

正・学生会員

平成9年度入会 No. 1001～1048 (48名)
No. 7001～7692 (欠番1、691名)

平成10年度入会 No. 8001～8171 (171名)

平成11年度入会 No. 9001～9101 (101名)

平成12年度入会 No. 20001～20123 (123名)

平成13年度入会 No. 21001～21108 (108名)

平成14年度入会 No. 22001～22121 (121名)

平成15年度入会 No. 23001～22128 (欠番1、127名) (無し)

平成16年度入会 No. 24001～24118 (118名)

平成17年度入会 No. 25001～25110 (欠番1、109名) No. 171 (1法人)

平成18年度入会 No. 26001～26089 (89名) (無し)

平成19年度入会 No. 27001～27082 (82名) No. 172 (1法人)

平成20年度入会 No. 28001～28050 (50名) (無し)

計 1,943 名

賛助会員

No. 101～156 (56 法人)

No. 157～160 (4 法人)

No. 161～163 (3 法人)

(無し)

No. 164～165 (2 法人)

No. 166 (1 法人)

(無し)

No. 167～170 (4 法人)

No. 171 (1 法人)

(無し)

No. 172 (1 法人)

(無し)

計 72 法人

—— 退会者 ——

正・学生会員

平成9年度: 正・学生会員 3名

平成10年度: 正・学生会員 8名

平成11年度: 正・学生会員 62名

平成12年度: 正・学生会員 81名

平成13年度: 正・学生会員 42名

平成14年度: 正・学生会員 61名

平成15年度: 正・学生会員 92名

平成16年度: 正・学生会員 102名

平成17年度: 正・学生会員 97名

平成18年度: 正・学生会員 61名

平成19年度: 正・学生会員 87名

平成20年度: 正・学生会員 33名

計 730 名

賛助会員

賛助会員 3 法人

賛助会員 1 法人

賛助会員 2 法人

賛助会員 5 法人

賛助会員 4 法人

賛助会員 2 法人

賛助会員 1 法人

賛助会員 6 法人

賛助会員 7 法人

賛助会員 4 法人

賛助会員 0 法人

計 35 法人

平成19年度末現在の会員数

正・学生・名誉会員 1,192名 賛助会員 41法人 (63口)

平成20年8月5日現在の会員数

正・学生・名誉会員 1,213名 賛助会員 37法人 (57口)

【内、正会員: 1,089名】

1口: 22法人

2口: 10法人

3口: 5法人

—— 国際英文誌購読会員数 ——

平成20年8月5日現在 129名 (正+賛=114名、学=15名)

総会・理事会・幹事会報告

1) 総会

- 平成 19 年 9 月 16 日 (日) 16:30-17:20 名古屋大学 I B 電子情報館 2 F 大講義室
内容はニュースレター 38 号に掲載

2) 理事会

- 第 36 回 平成 19 年 5 月 24 日 (木) 10:00-12:00 応用生態工学会会議室
内容はニュースレター 37 号に掲載
- 第 37 回 平成 19 年 8 月 6 日 (月) 14:30-17:00 応用生態工学会会議室
内容は平成 18 年度活動状況、平成 19 年度事業計画および第 6 期役員候補推薦など
- 第 38 回 平成 19 年 9 月 16 日 (日) 12:00~13:00 名古屋大学 7 号館
内容は第 5 期理事による第 11 回総会議案内容の審議など
- 第 39 回 平成 19 年 9 月 16 日 (日) 17:30~18:00 名古屋大学 7 号館
内容はニュースレター 38 号に掲載
- 第 40 回 平成 19 年 12 月 13 日 (木) 15:00-17:00 応用生態工学会会議室
内容はニュースレター 39 号に掲載

3) 幹事会

- 第 29 回 平成 19 年 5 月 15 日 (火) 13:30-16:00 応用生態工学会会議室
内容はニュースレター 37 号に掲載
- 第 30 回 平成 19 年 7 月 24 日 (火) 14:00-17:00 応用生態工学会会議室
内容は平成 18 年度活動状況、平成 19 年度事業計画および委員会活動など
- 拡大幹事会 平成 19 年 9 月 15 日 (土) 19:00-21:00 名古屋大学 9 号館
第 5 期幹事と各委員長による委員会活動と第 11 回総会議案内容の検討など
- 第 31 回 平成 19 年 9 月 16 日 (日) 17:30~18:00 名古屋大学 7 号館
第 6 期幹事による幹事会体制の確認と平成 20 年度事業計画の検討
- 第 32 回 平成 19 年 12 月 13 日 (木) 12:00-15:00 応用生態工学会会議室
内容はニュースレター 39 号に掲載

委員会報告

1) 会誌編集委員会

平成 19 年 9 月 15 日 (土) 12:00-13:00 名古屋大学 I B 電子情報館
内容はニュースレター 38 号に掲載。

2) 普及委員会

- 平成 19 年 4 月 26 日 (木) 13:00-17:00 応用生態工学会会議室
内容はニュースレター 37 号に掲載
- 平成 19 年 9 月 15 日 (土) 12:00-14:00 名古屋大学工学部 705 号室
内容はニュースレター 38 号に掲載

3) 交流委員会

- 平成 19 年 6 月 27 日 (水) 13:00-19:00 応用生態工学会会議室
内容は平成 19 年度海外学会等派遣応募者の審査など
- 平成 19 年 9 月 15 日 (土) 12:00-13:00 名古屋大学 7 号館
内容は海外派遣者募集方法、日韓合同セミナーなど

4) 情報サービス委員会

平成 19 年 9 月 15 日 (土) 12:00-13:00 名古屋大学 I B 電子情報館
ホームページリニューアル、コンテンツの充実などについて意見交換・検討

5) パートナシップ委員会

平成 19 年 9 月 15 日 (土) 12:00-13:00 名古屋大学 I B 電子情報館
第 11 回大会 3 日目パートナーシップ分科会 (矢作川) 実施など

平成20年6月30日現在

1) 会誌発行状況

- 1 巻1号:平成10年11月30日発行
2 巻1号:平成11年5月31日発行 特集「河川の自然復元」
2 巻2号:平成11年11月19日発行 特集「ダム構造物の影響」
3 巻1号:平成12年7月21日発行 特集「日本の沿岸環境保全」
3 巻2号:平成12年12月21日発行 特集「魚道の機能評価」
4 巻1号:平成13年7月17日発行 ミニ特集「健全な河川とは?」
4 巻2号:平成13年12月27日発行
5 巻1号:平成14年8月10日発行 特集「長良川河口堰の影響に関するモニタリング評価」
5 巻2号:平成15年2月28日発行 特集「河川環境の保全と復元」
6 巻1号:平成15年8月31日発行 特集「東アジア太平洋地域の河川復元に向けて」
6 巻2号:平成16年3月31日発行 小特集「河川・都市における外来種問題とその対策」
7 巻1号:平成16年8月30日発行
7 巻2号:平成17年1月30日発行 特集「標津川再生事業の概要と再蛇行化実験の評価」
8 巻1号:平成17年8月8日発行 特集「森・川・海の自然連鎖系を重視した有明海・八代海の再生」
8 巻2号:平成18年1月30日発行 特集「野生生物の生息・生育適地推定と保全計画」
9 巻1号:平成18年7月25日発行 (原著3、事例研究3、総説1、その他巻頭言、書評)
9 巻2号:平成18年12月20日発行 (原著6、事例研究1、書評)

10 卷 1 号:平成 19 年 12 月 10 日発行 10 周年記念特集号

特集「土木工学と生態学の壁はとりのぞかれたか？」

10 卷 2 号:平成 19 年 12 月 10 日発行 掲載論文数 8 本 (原著 8、事例研究 1、総説 1)

11 卷 1 号:平成 20 年 6 月 30 日発行 掲載論文数 10 本 (原著 5、事例研究 4、意見 1)

11 卷 2 号:平成 19 年 12 月発行予定

2)論文投稿状況(平成20年3月31日現在)

平成 年	総数	受理数	却下数	校閲中数	(英文, 和文)
10	19	18	1	0	(1, 17)
11	25	24	1	0	(2, 22)
12	34	30	2	0	(0, 34)
13	34	27	7	0	(2, 32)
14	24	17	7	0	(6, 18)
15	27	21	6	0	(4, 23)
16	24	21	3	0	(1, 23)
17	37	27	10	0	(1, 36)
18	26	16	10	0	(0, 26)
19	26	4	6	16	(0, 26)
20	2	0	0	2	(0, 2)

(註:却下数にはc判定で未投稿を含む)

(注2:平成20年8月31日現在、平成19年の受理数は9件、校閲中は11件)

(註3:平成20年8月31日現在、平成20年の投稿数は13件)

2007 年度(平成 19 年度)事業報告

1. 会誌の発行

- ・会誌編集(原稿やり取り業務の簡素化、郵送料削減)のため、原則として電子ファイルでの投稿への変更および J-Stage 利用を行った(まず、平成 18 年度発行の 9 巻 1 号、2 号を登載)。
- ・情報サービス委員会のホームページリニューアルに合わせて既代会誌の公開用電子データ作成(pdf 化)を進める。
- ・年 2 回発行を継続する。

平成 19 年 12 月 10 日に 10 巻 1 号:10 周年記念特集号 特集「土木工学と生態学の壁はとりのぞかれたか?」と 10 巻 2 号:掲載論文数 8 本(原著 8、総説 1、書評)を同時に発行した。

2. ニュースレターの発行

No.36(平成 19 年 4 月 19 日発行):<寄稿>、行事報告等

No.37(平成 19 年 6 月 28 日発行):第 11 回大会案内等

No.38(平成 19 年 12 月 20 日発行):大会報告、新役員挨拶、行事報告等

No.39(平成 20 年 3 月 6 日発行):行事報告、平成 20 年度会費納入依頼等

3. 主催・共催・後援行事の開催

<主催>

(1) 第 11 回名古屋大会

- ・これまで 10 年間に構築した技術を礎に新たな飛躍をめざす年として名古屋大会を実施した。
- ・3 日間のプログラムとメニューおよび実行委員体制はニュースレター 37 号掲載した。
- ・2 日目(9 月 16 日(日))の午後に公開シンポジウム「生命の水を人と生物はいかに分かちあうか?」をテーマとしてサンドラ・ポステル氏の招待講演:[Rivers for Life]を行った。
- ・3 日目(9 月 17 日(月))は矢作川関連の企画とし、午前に「パートナーシップ分科会」、午後に「エクスカージョン」を行った。

(2) 交流委員会主催:日韓合同セミナー:平成 19 年 8 月 24-26 日

テーマ:河川の自然再生事業+標津川(北海道標津町)の蛇行見学

(3) 応用生態工学会札幌:札幌セミナー:平成 19 年 8 月 27-28 日

テーマ:本来の川を取り戻すために... その 3 ~生息場をつくる川の流れ~

共 催:(独法)土木研究所 寒地土木研究所

(4) 応用生態工学会新潟:第 6 回北陸現地ワークショップ in 新潟:平成 19 年 10 月 19-20 日

テーマ:信濃川と越後平野の水系ネットワーク~郷土の生きものを育む技術~

<共催>

汽水域国際シンポジウム 2008「湿地の再生と管理 -各国の事例と重要な科学的知見-

:島根大学汽水域研究センターほか 平成 20 年 3 月 1-2 日

(松江くにびきメッセ、島根県市町村振興センター)

<後援>

- (1) 特別講演会「生命の川」:「生命の川」特別講演実行委員会 平成 19 年 9 月 19 日(ホテルルポール麹町)

- (2) 第10回水源地生態研究セミナー：(財)ダム水源地環境整備センター 平成19年10月26日(ウエルシティ東京)
- (3) 湧水保全フォーラム全国大会 in 越前おおの：福井県大野市他 平成19年10月30日(学びの里「めいりん」)
- (4) 20周年記念シンポジウム：(財)ダム水源地環境整備センター 平成19年11月30日(星陵会館)
- (5) 第4回水辺・流域再生にかかわる国際フォーラム「町づくりと河川の保全・再生」～アジア河川・流域再生ネットワーク (ARRN) ～ (財)リバーフロント整備センター 平成19年11月30日(全国都市会館)
- (6) 河川環境と水資源を考えるシンポジウム：河川環境と水資源を考えるシンポジウム実行委員会 平成19年12月2日(別府市社会福祉会館)

4. 国際交流：海外学会派遣と日韓合同セミナー(交流委員会)

- (1) 平成19年度海外学会派遣研究者・技術者として、下記の派遣先に各々1名を派遣することになり、各々に10万円助成することが認められた
 〈派遣先〉AGU(American Geophysical Union) 2007 Fall meeting
 期間：2007/12/10～14 場所：アメリカ合衆国、カリフォルニア州サンフランシスコ
 派遣研究者：川口 哲平(北海道大学大学院 農業環境資源専攻)
 〈派遣先〉The Fifth International Symposium on Environmental Hydraulics (ISEH V)
 期間：2007/12/2～4 場所：アメリカ合衆国アリゾナ州テンピ
 派遣研究者：飯國 洋平(九州工業大学大学院 工学研究科)
- (2) 日韓合同セミナーは第5回を迎えたので、今後は若手を中心に『特集』を組み、年次目標を立て5ヶ年先にどのような成果を得るのか検討を進めるとの方針が確認された。

5. 事務局管理関係

第7麹町ビル建替えに伴い事務局の移転が必要となり、費用、利便性、スペースの有効利用等を考慮し移転先を選定して、第7麹町ビルより約50mJR四ツ谷駅よりの「麹町ロイヤルビル405号室(千代田区麹町4-7-5)」に移転することとなった。

平成19年度決算報告

1. 決算について

決算報告として、

- (1)「平成19年度収支報告書」、(2)「正味財産増減計算書」、
(3)「貸借対照表」、(4)「財産目録」

および、(5)「過去2年間の決算推移および平成19年度決算」として決算の概要を示した。

全般として、収入と支出ともに予算に対して減であったが、収入減約180万円（会費130万円＋雑収入他50万円）に対し支出減約440万円（管理費146万円＋会誌編集240万円＋会議費45万円）であったため当期約100万円の黒字予算が、3,575,317円まで増加し、次年度への繰越額は、22,568,887円となった。

賛助会員（総収入の約4割）の減少傾向に留意しつつ、繰越金目標を年間収入程度として会員への還元となる支出を検討する必要がある。

以下、収支において主要・重要事項について報告する。

2. 収入について

1) 会費収入

会員からの年会費の収入については、平成19年度は13,229,400円となり、予算額14,513,000円に対し約130万円減収となった。これは、平成18年度予定の賛助会員会費納入により、予算に対して140万円増収となったが、正・学生会員の会費請求時期（3月中旬）が遅れ、会費納入が滞り約270万円減収となったためである。

2) 助成金収入（河川整備基金および地域活動における協賛金

平成19年度は、

- ①平成19年度河川整備基金 200万円

（事業名：「応用生態工学会公開シンポジウム『生命の水を人と生物はいかに分かち合うか』」）

- ②（社）北陸建設弘済会協賛金 15万円

（事業名：「応用生態工学会第6回北陸現地ワークショップ in 新潟『信濃川と越後平野の水系ネットワーク～郷土の生きものを育む技術』」）

以上、2件計215万円の助成を得られた。

3. 支出について

1) 事業費（地域の講座開催）

各地域の経費は、

	収入	支出	
(1)講座 1（北陸新潟）	648,000 円	952,037 円	（ただし、他に助成金 15 万）
(2)講座 2（札幌）	766,000 円	690,613 円	

となっている。

2) 大会費

大会の経費は、

・収入：	①研究発表会参加費	1,873,100 円	
	②河川整備基金助成	2,000,000 円	計 3,873,100 円
・支出：	①大会支出合計	4,002,747 円	

であった。

4. 収支について

平成 19 年度（2007 年 4 月 1 日から 2008 年 3 月 31 日）の収支については、

①当年度	総収入	20,611,376 円（当会 19,554,626 円＋LEE1,056,750 円）
	総支出	17,036,059 円（当会 15,964,684 円＋LEE1,071,375 円）

となり、前年度からの繰越金 18,993,570 円を加えて、

②次年度への繰越金は、 22,568,887 円

で、この繰越金は、3,575,317 円増加している。

なお、賛助会員会費の入金状況を平成 9 年度（会の発足）以来について示すと、下表のとおり減少傾向が顕著に出てきている。なお、請求遅れによる平成 19 年度の減収は平成 20 年度に入金(580 万円)いただいている。

表 賛助会員会費入金状況（平成 20 年度は 8 月末時点）

平成 年度	入金額(円)	会員 ((口数)	平成 年度	入金額(円)	会員 ((口数)
9	10,200,000	55 (81)	1 5	8,299,160	51 (77)
1 0	7,700,000	57 (82)	1 6	8,798,950	53 (81)
1 1	12,900,000	60 (87)	1 7	7,500,000	53 (81)
1 2	8,900,000	60 (87)	1 8	3,200,000	46 (69)
1 3	9,000,000	60 (87)	1 9 遅延分	5,800,000	41 (63)
1 4	7,600,000	55 (82)	20 年度分	3,600,000	37 (58)

(1) 平成19年度 収支報告書

(自平成19年(2007年)4月1日 至平成20年(2008年)3月31日)

収入の部

(単位=円)

科 目	平成19年度 予 算 額 (A)	平成19年度 実 績 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
1. 会 費 収 入	14,513,000	13,229,400	1,283,600	
(1) 正 会 員 会 費	6,310,000	3,693,400	2,616,600	
(2) 学 生 会 員 会 費	203,000	136,000	67,000	
(3) 賛 助 会 員 会 費	8,000,000	9,400,000	△ 1,400,000	
2. 雑 収 入	622,000	406,476	215,524	
(1) 会 誌 編 集 収 入	300,000	184,956	115,044	
(2) 広 告 収 入	200,000	177,500	22,500	
(3) 受 取 利 息 等	122,000	44,020	77,980	
3. 事 業 収 入	4,130,000	3,768,750	361,250	
(1) 講 座 1 参 加 費	500,000	648,000	△ 148,000	北陸WS in新潟
(2) 講 座 2 参 加 費	500,000	766,000	△ 266,000	札幌セミナー
(3) 講 座 3 参 加 費	500,000	0	500,000	
(4) 講 座 4 参 加 費	500,000	0	500,000	
(5) 研究発表会参加費	1,800,000	1,873,100	△ 73,100	
(6) 会誌団体購読収入	130,000	190,000	△ 60,000	
(7) 会 誌 等 販 売	200,000	291,650	△ 91,650	
4. 英 文 誌 関 連 収 入	1,065,600	1,056,750	8,850	
(1) LEE 購 読 料	915,600	671,750	243,850	
(2) LEE 広告掲載収入	150,000	385,000	△ 235,000	
5. 助 成 金 収 入	2,100,000	2,150,000	△ 50,000	
(1) 河川整備基金収入	2,000,000	2,000,000	0	
(2) 新潟 WS 助 成 金	100,000	150,000	△ 50,000	
当 期 収 入 合 計	22,430,600	20,611,376	1,819,224	
前 期 繰 越 収 支 差 額	18,993,570	18,993,570	0	
収 入 合 計	41,424,170	39,604,946	1,819,224	

支出の部 1.

(単位=円)

科 目	平成19年度 予 算 額 (A)	平成19年度 実 績 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
1. 管 理 費	5,492,500	4,031,191	1,461,309	
(1) 家賃、水道光熱費	1,680,000	1,190,536	489,464	
(2) リー ス 料	450,000	581,595	△ 131,595	
(3) 通 信 費	410,000	225,097	184,903	
(4) 旅 費 交 通 費	600,000	67,780	532,220	
(5) 文 具 消 耗 品 費	600,000	40,187	559,813	
(6) 事 務 局 給 与	810,000	725,080	84,920	
(7) 顧 問 料	405,000	493,500	△ 88,500	
(8) 支 払 手 数 料	25,000	28,074	△ 3,074	
(9) 郵 送 宅 配 費	50,000	69,010	△ 19,010	
(10) 租 税 公 課	70,000	70,000	0	
(11) 雑 費	392,500	540,332	△ 147,832	
2. 事 業 費	14,848,180	11,693,493	3,154,687	
イ. 会 誌 編 集 費	6,430,000	4,002,347	2,427,653	
(1) 会 誌 編 集 費	5,630,000	3,222,856	2,407,144	
(2) ニュースレター編集費	800,000	779,491	20,509	
ロ. 会 員 募 集 費	50,000	0	50,000	
(1) 通 信 費	20,000	0	20,000	
(2) 印 刷 費	30,000	0	30,000	
ハ. 会 議 費	1,600,000	1,148,000	452,000	
(1) 総 会 費	50,000	31,185	18,815	
(2) 理 事 会 費	850,000	609,442	240,558	
(3) 幹 事 会 費	700,000	507,373	192,627	
ニ. 委 員 会 活 動 費	1,200,000	847,329	352,671	
(1) 委 員 会 関 係 費	900,000	647,329	252,671	
(2) 海 外 派 遣 費	300,000	200,000	100,000	
ホ. 大 会 費	3,568,180	4,002,747	△ 434,567	
(1) 公開シンポジウム	2,069,480	2,354,450	△ 284,970	河川整備基金充当
(2) 研 究 発 表 会	1,298,700	1,648,297	△ 349,597	
ヘ. ポスター作成費	200,000	0	200,000	

科 目	平成19年度 予 算 額 (A)	平成19年度 実 績 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
ト. 講座実施費	2,000,000	1,693,070	306,930	
(1) 講座1費用	700,000	952,037	△ 252,037	北陸WS in富山
(2) 講座2費用	500,000	690,613	△ 190,613	札幌セミナー
(3) 講座3費用	500,000	0	500,000	
(4) 講座4費用	200,000	0	200,000	
(5) 講座諸雑費	100,000	50,420	49,580	
3. 英文誌関連費	1,065,600	1,071,375	△ 5,775	
(1) 英文誌購読料	915,600	921,375	△ 5,775	
(2) ICLEE事務局維持費	150,000	150,000	0	
4. 事務所敷金支出	0	240,000	△ 240,000	
5. 予 備 費	18,993,570	0	18,993,570	
当 期 支 出 合 計	40,399,850	17,036,059	23,363,791	
当 期 収 支 差 額	△ 17,969,250	3,575,317	△ 21,544,567	
次 期 繰 越 収 支 差 額	0	22,568,887	△ 22,568,887	

注. 次期繰越収支差額の内訳は、次のとおりである。

(単位=円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	18,019,314	20,578,387
未 収 入 金	1,000,000	2,000,000
計	19,019,314	22,578,387
預 り 金	25,744	9,500
計	25,744	9,500
次期繰越収支差額	18,993,570	22,568,887
当期収支差額		3,575,317

(2) 正味財産増減計算書

自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日

応用生態工学会

(単位 = 円)

科 目	金 額
I. 増 加 の 部	
1. 資 産 増 加 額	
当 期 収 支 差 額	3,575,317
敷 金 増 加 額	240,000
2. 負 債 減 少 額	0
増 加 額 合 計	3,815,317
II. 減 少 の 部	
1. 資 産 減 少 額	
2. 負 債 増 加 額	0
減 少 額 合 計	0
当 期 正 味 財 産 増 加 額	3,815,317
前 期 繰 越 正 味 財 産 額	21,117,699
期 末 正 味 財 産 合 計 額	24,933,016

(3) 貸借対照表
(平成20年3月31日現在)

(単位=円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	22,578,387	【流 動 負 債】	9,500
現 金	94,585	預 り 金	9,500
普 通 預 金	7,277,819	負 債 合 計	9,500
振 替 貯 金	8,205,983		
定 額 預 金	5,000,000		
未 収 入 金	2,000,000		
【固 定 資 産】	2,364,129		
什 器 ・ 備 品	765,759		
電 話 加 入 権	76,440		
商 標 権	1,281,930	正 味 財 産 の 部	
敷 金	240,000	【正 味 財 産】	24,933,016
		正 味 財 産	24,933,016
		(うち正味財産増加額)	3,815,317
		正味財産の部合計	24,933,016
資 産 合 計	24,942,516	負債及び資産合計	24,942,516

(4) 財産目録
(平成20年3月31日現在)

応用生態工学会

資産の部

(単位=円)

科 目	摘 要	金 額
現 金		94,585
普 通 預 金	三菱東京UFJ銀行 麹町中央支店	5,587,087
同	みずほ銀行 天満橋支店	354,143
同	北洋銀行 北七条支店	125,560
同	福岡銀行 渡辺通支店	521,371
同	三菱東京UFJ銀行 柳橋支店	689,658
	普通預金計 (	7,277,819)
振 替 貯 金	(東京) 00140-7-404275	8,199,443
同	(仙台) 02280-8-92496	5,540
通 常 預 金	(東京) 89535861	1,000
	郵便貯金計 (	8,205,983)
定 額 預 金	¥1,000,000-×5口	5,000,000
	定額預金計 (	5,000,000)
未 収 入 金	河川整備基金	2,000,000
	未収入金計 (	2,000,000)
什 器 ・ 備 品	パソコン3台	765,759
電 話 加 入 権	事務局電話	76,440
商 標 権	商 標	1,281,930
敷 金	三輪 雅男(麹町ロイヤルビル405)	240,000
資 産 合 計		24,942,516

負債の部

科 目	摘 要	金 額
預 り 金	源泉所得税	9,500
負 債 合 計		9,500
差 引 正 味 財 産		24,933,016

(5) 応用生態工学会 平成17年度以降の決算経過総括表

「助成金」は河川整備基金の助成金およびその対象の支出を示す。

		【総収入】	【総支出】	【繰越】
IX. 平成17年度				
(予算)	(一般)	20,242,000	20,242,000	
	(助成金)	2,000,000	2,000,000	
	単年度計	22,242,000	22,242,000	0
	(繰越)	16,944,806	0	
	(計)	39,186,806	22,242,000	16,944,806
(決算)	(一般)	18,818,491	17,678,179	
	(助成金)	2,000,000	2,124,927	
	単年度計	20,818,491	19,803,106	収支差額 1,015,385
	(繰越)	16,944,806	0	
	(計)	37,763,297	19,803,106	(平成18年度への繰越) 17,960,191
X. 平成18年度				
(予算)	(一般)	17,250,000	17,821,000	
	(助成金)	2,200,000	2,200,000	
	単年度計	19,450,000	20,021,000	-571,000
	(繰越)	17,960,191	0	
	(英文誌特別)	1,077,650	1,104,450	-26,800
	(計)	38,487,841	21,125,450	17,362,391
(決算)	(一般)	15,321,100	15,498,046	
	(助成金)	2,300,000	2,300,000	
	(敷金戻り)	1,000,000		収支差額
	単年度計	18,621,100	17,798,046	823,054
	(繰越)	17,960,191	0	収支差額
	(英文誌特別)	1,293,250	1,082,925	210,325
	(計)	37,874,541	18,880,971	(平成19年度への繰越) 18,993,570
XI. 平成19年度				
(予算)	(一般)	19,265,000	18,240,680	
	(助成金)	2,100,000	2,100,000	
	単年度計	21,365,000	20,340,680	1,024,320
	(繰越)	18,993,570	0	
	(英文誌特別)	1,065,600	1,065,600	0
	(計)	41,424,170	21,406,280	20,017,890
(決算)	(一般)	17,404,626	13,574,684	
	(助成金)	2,150,000	2,150,000	
	(敷金)		240,000	収支差額
	単年度計	19,554,626	15,964,684	3,589,942
	(繰越)	18,993,570	0	収支差額
	(英文誌特別)	1,056,750	1,071,375	-14,625
	(計)	39,604,946	17,036,059	(平成20年度への繰越) 22,568,887

監査報告書

規約第13条により、平成19年度（2007年度）決算報告書について関係帳簿及び証拠書類と対照監査した結果、正確であることを認めます。

平成20年7月28日

監事 中 村 哲 己 

監事 小 林 光 

2008年度（平成20年度）事業計画

2008年度（平成20年度）は、平成20年4月1日から既にスタートしている。平成20年の事業計画及び予算について、以下に示す。

1. 会誌の発行

11巻1号（平成20年6月30日発行）

11巻2号（平成20年11月発行予定）

2. ニュースレターの発行

No.40（平成20年6月16日発行）：第12回大会案内等

No.41（平成20年8月25日発行）：大会プログラムを同封

No.42（平成20年11月発行予定）：大会報告、行事参加報告等

No.43（平成21年2月発行予定）：行事参加報告、会費納入依頼等

3. ワークショップ等の開催

<方針>

普及委員会行事と限定せず、地域研究会および各委員会の積極的な活動により普及および研修の企画を立て実施する。

また、後援に関しては応用生態工学研究および普及に資する行事であれば、学会名の周知の機会でもあるので名義使用を許可し、広報等に協力する。

● 主催・共催行事

① 応用生態工学会大阪 「琵琶湖源流域の自然と文化を訪ねて」 5/16・17

② 応用生態工学会東京 勉強会 6月、9月：多摩川 9月、11月：海浜再生

③ 応用生態工学会札幌 「本来の川を取り戻すために... その4『型を取った“多自然川づくり”』
水理模型実験&講演会」 8/26 ((独)土木研究所寒地土木研究所)

④ (共催)「環境とダムの共存に関する国際シンポジウム」 10/19～24 パシフィコ横浜

⑤ 応用生態工学会富山 第7回北陸ワークショップ in 能登 10/30・31

⑥ 応用生態工学会仙台 第4回東北ワークショップ in 弘前 11/7・8

● 後援行事

① 環境大臣会合開催記念シンポジウム「人と自然の共生のみちをさぐる」 4/26 兵庫県立人と自然の博物館

② 第11回水源地生態研究セミナー（財団法人ダム水源地環境整備センター） 9月

③ 第5回水辺・流域再生にかかわる国際フォーラム「街づくりと河川の保全・再生」（財団法人リバーフロント整備センター 11月（全国都市会館）

4. 公開シンポジウムの開催

本年度は9月20～22日に、福岡市において、応用生態工学会・日本景観生態学会・日本緑化工学会の3学会合同大会『ELR2008 福岡』を開催し、9月22日に「自然再生をさらにいかに進化させるか（仮称）」をテーマに公開シンポジウムを開催する。

開催にあたって河川整備基金を「環境関連三学会合同シンポジウム『自然再生をさらにいかに進化させるか（仮称）事業』」として申請し、平成20年5月29日に220万円の助成が決定された。

シンポジウムでは、各学会代表の講演、パネルディスカッションを予定している。

5. 委員会等の活動

(1) 交流委員会：国際交流・海外学会等への派遣

平成20年5月に、担当幹事を含め交流委員から応用生態工学に関連のある派遣先として相応しい会議・学会などの情報が提供し、その情報を添えてホームページとece-m1により応募を行った。

(2) 会誌編集委員会：学会誌過去掲載論文の電子化

会誌「応用生態工学」をJSTを利用して電子化、公開することを目的にJSTへの利用申請手続きを行い、7月10日より、第10巻1号から公開を始めた。また、J-SUTAGE 投稿審査システムの活用に向けて手続きも開始した。

(3) 情報サービス委員会：HPの充実

ホームページコンテンツ充実のための活動、情報収集策およびホームページ運用方針の検討、若手の会の独自ホームページリンクを行う。

会誌バックナンバーの全文掲載については、編集委員会とJ-Stageへの掲載に応じて検討するが、過去の巻号分全部をJ-Stageに掲載し、学会HPにはJ-Stageへのリンクを用意する方針とする。

そのほか、ホームページに興味を持ってもらうため、トップページや各ページ上部の写真を募集し季節ごとに変更することを検討する。

平成20年度予算案

(1) 一般会計

1) ホームページ整備

応用生態工学会の広報・宣伝および会員サービスのためホームページの充実は費用対効果に配慮し集める

2) 管理費・事務費（一般活動費）は、平成19年度の実績を元に計上する。

(2) 予算案作成結果（下表参照）

表 平成20年度 予算案

（自平成20年（2008年）4月1日 至平成21年3月31日）

当期収入

一般会計	
会費収入	11,520,000
雑収入	500,000
事業収入	4,200,000
研究発表会	1,800,000
その他	2,400,000
助成金収入	2,200,000
河川整備基金	2,000,000
北陸	200,000
	0
計	18,420,000

当期支出

一般会計	
管理費	4,740,000
事業費（一般活動費）	11,710,000
会誌編集	4,800,000
ニュースレター編集	800,000
会員募集費	50,000
会議費	1,200,000
委員会活動費	1,000,000
研究発表会	1,800,000
公開シンポジウム	2,000,000
その他	60,000
その他収益事業	2,000,000
HP整備	100,000
計	18,550,000

特別会計：英文誌関係

購読料（正116＋学16）	919,800
広告掲載費	280,000
計	1,199,800

購読料	919,800
事務局維持経費	150,000

計	1,069,800
---	-----------

全体

当期実収入計	19,619,800
前期からの繰越金	22,568,887

当期実支出計	19,619,800
次期への繰越金（予算）	22,568,887

表 平成20年度予算（平成17, 18, 19年度決算との比較）

収入	平成20年度予算	平成19年度決算	平成18年度決算	平成17年度決算
一般会計				
会費収入	11,520,000	13,229,400	9,267,250	12,335,760
雑収入	500,000	406,476	1,350,068	936,281
事業収入	4,200,000	3,768,750	4,703,782	4,691,050
研究発表会	1,800,000	1,873,100	1,631,750	1,738,190
その他(講座他)	2,400,000	1,895,650	3,072,032	2,952,860
助成金収入	2,200,000	2,150,000	2,300,000	2,100,000
河川整備基金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
その他	200,000	150,000	300,000	100,000
一般会計計	18,420,000	19,554,626	17,621,100	20,063,091
特別会計: 英文誌関係				
購読料	919,800	671,750	908,250	575,400
広告掲載費	280,000	385,000	385,000	180,000
一般会計から				
英文誌 計	1,199,800	1,056,750	1,293,250	755,400
収入合計	19,619,800	20,611,376	18,914,350	20,818,491

支出	平成20年度予算	平成19年度決算	平成18年度決算	平成17年度決算
一般会計				
管理費	4,740,000	4,031,191	5,477,725	4,809,755
事業費(一般活動費)	11,710,000	11,693,493	9,279,798	11,592,960
会誌編集	4,800,000	3,222,856	3,647,901	5,322,078
ニュースレター編集	800,000	779,491	622,425	781,907
会員募集費	50,000			
会議費	1,200,000	1,148,000	1,033,920	1,387,545
委員会活動費	1,000,000	847,329	951,167	321,669
研究発表会	1,800,000	1,648,297	1,128,105	1,654,834
公開シンポジウム	2,000,000	2,354,450	1,896,280	2,124,927
その他	60,000			
その他収益事業費 (講座ほか)	2,000,000	1,693,070	3,040,523	2,692,311
HP整備費	100,000	0		
特別会計へ	0			
一般会計計	18,550,000	15,724,684	17,798,046	19,095,026
特別会計: 英文誌関係				
購読料	919,800	921,375	1,082,925 *	620,100
事務局維持経費	150,000	150,000	0	78,530
雑費	0	0	0	9,450
英文誌 計	1,069,800	1,071,375	1,082,925	708,080
事務所敷金支出	0	240,000		
支出合計	19,619,800	17,036,059	18,880,971	19,803,106

*平成18年度の事務局維持費15万円は購読料に含まれる。

2009 年度（平成 21 年度）事業計画案

2009 年度（平成 21 年度）は、平成 21 年 4 月 1 日よりスタートする。平成 21 年の事業計画及び予算について、以下に示す。

1. 会誌の発行

12 巻 1 号（平成 21 年 6 月発行予定）

12 巻 2 号（平成 21 年 11 月発行予定）

2. ニュースレターの発行

No.44（平成 21 年 5 月発行予定）：第 13 回大会案内等

No.45（平成 21 年 8 月発行予定）：大会プログラムを同封

No.46（平成 21 年 11 月発行予定）：大会報告、行事参加報告等

No.47（平成 22 年 2 月発行予定）：行事参加報告、会費納入依頼等

3. ワークショップ等の開催

<方針>

普及委員会行事と限定せず、地域研究会および各委員会の積極的な活動により普及および研修の企画を立て実施する。

また、後援に関しては応用生態工学研究および普及に資する行事であれば、学会名の周知の機会でもあるので名義使用を許可し、広報等に協力する。

● 主催・共催行事

- ① （共催）シンポジウム 2 回程度予定
- ② 応用生態工学会札幌「本来の川を取り戻すために... その 5」
- ③ 応用生態工学会仙台 第 5 回東北ワークショップ
- ④ 応用生態工学会東京
- ⑤ 応用生態工学会名古屋
- ⑥ 応用生態工学会北陸 第 8 回北陸ワークショップ
- ⑦ 応用生態工学会大阪
- ⑧ 応用生態工学会広島
- ⑨ 応用生態工学会四国（仮称）
- ⑩ 応用生態工学会福岡

● 後援行事

- ① 第 12 回水源地生態研究セミナー（財団法人ダム水源地環境整備センター） 秋
- ② 第 6 回水辺・流域再生にかかわる国際フォーラム「街づくりと河川の保全・再生」（財団法人リバーフロント整備センター 秋

4. 公開シンポジウムの開催

9 月、さいたま市において、応用生態工学会を開催し、テーマを決めて公開シンポジウムを開催する。開催にあたって河川整備基金を 200～250 万円を申請する予定。

平成 21 年度 大会候補地 さいたま 大会実行委員長候補 浅枝 隆 埼玉大学教授

2009 年度（平成 21 年度）予算案

平成 21 年度予算は、平成 20 年度予算を踏襲する。

収入	平成21年度予算	平成20年度予算	平成19年度決算	平成18年度決算
一般会計				
会費収入	11,520,000	11,520,000	13,229,400	9,267,250
雑収入	500,000	500,000	406,476	1,350,068
事業収入	4,200,000	4,200,000	3,768,750	4,703,782
研究発表会	1,800,000	1,800,000	1,873,100	1,631,750
その他(講座他)	2,400,000	2,400,000	1,895,650	3,072,032
助成金収入	2,200,000	2,200,000	2,150,000	2,300,000
河川整備基金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
その他	200,000	200,000	150,000	300,000
一般会計計	18,420,000	18,420,000	19,554,626	17,621,100
特別会計:英文誌関係				
購読料	919,800	919,800	671,750	908,250
広告掲載費	280,000	280,000	385,000	385,000
一般会計から				
英文誌 計	1,199,800	1,199,800	1,056,750	1,293,250
収入合計	19,619,800	19,619,800	20,611,376	18,914,350

支出	平成21年度予算	平成20年度予算	平成19年度決算	平成18年度決算
一般会計				
管理費	4,740,000	4,740,000	4,031,191	5,477,725
事業費(一般活動費)	11,710,000	11,710,000	11,693,493	9,279,798
会誌編集	4,800,000	4,800,000	3,222,856	3,647,901
ニュースレター編集	800,000	800,000	779,491	622,425
会員募集費	50,000	50,000		
会議費	1,200,000	1,200,000	1,148,000	1,033,920
委員会活動費	1,000,000	1,000,000	847,329	951,167
研究発表会	1,800,000	1,800,000	1,648,297	1,128,105
公開シンポジウム	2,000,000	2,000,000	2,354,450	1,896,280
その他	60,000	60,000		
その他収益事業費 (講座ほか)	2,000,000	2,000,000	1,693,070	3,040,523
HP整備費	100,000	100,000	0	
特別会計へ	0	0		
一般会計計	18,550,000	18,550,000	15,724,684	17,798,046
特別会計:英文誌関係				
購読料	919,800	919,800	921,375	1,082,925 *
事務局維持経費	150,000	150,000	150,000	0
雑費	0	0	0	0
英文誌 計	1,069,800	1,069,800	1,071,375	1,082,925
事務所敷金支出	0	0	240,000	
支出合計	19,619,800	19,619,800	17,036,059	18,880,971

規約・細則 改正の件

【改正の趣旨】

理事、監事を公選にする（現在、会長、副会長は公選）。

役員の選出システムは、公平性、公開性が保てるものにする。

幹事長、幹事は、執行組織の構成員であり、理事などとは位置づけが異なる。そのため、現行どおり理事会の推薦によるものとする。

【公選の方法】

会長、副会長、理事、監事

【ニュースレターで次期役員候補を公募】

- ・ 自薦・他薦を問わない
- ・ 会長、副会長、監事は、正会員であるか否かを問わない。
- ・ 理事は正会員。

会 長（1名）：正会員5名以上の推薦人名簿

副会長（3名）：正会員5名以上の推薦人名簿

理 事：推薦人名簿不要

監 事：推薦人名簿不要



「次期役員候補募集・推薦委員会」

会長、副会長を除く、理事会が指名する正会員5名以上で組織する。

【役割】

- ① 選挙管理委員会的役割
(候補者の募集、届出受付、その他の選挙管理)
- ② 立候補者が定数に満たない場合等の候補者の推薦

候補者は、事前に立候補、または「次期役員募集・推薦委員会」による推薦が必要。



総会にて選出する。

(1)「次期役員募集・推薦委員会」設立
役員改選年の4月に設立，開催

(2)公募

役員改選年の6月1日から6月31日
(または総会の4ヶ月前)

(3)「次期役員募集・推薦委員会」開催

①候補者届出受付

②定数に満たない場合等の候補者の推薦

7月上旬（または総会の3ヶ月前）

候補者がいない、または候補者が少ない場合、不足する候補者を推薦する。



(4)候補者 公表

事前に全会員に総会議題を全て通知。役員候補（会長、副会長、理事、幹事長、幹事、監事）についても同様。

8月または総会の1ヶ月前～2週間前

(5)選挙

総会欠席予定会員からの委任状を得て、正会員の1/5以上の総会出席を確保。

総会における選挙。候補者が定員を越える場合は、挙手等による投票により次期役員を決定



現 規 約	改 正 案
応用生態工学会規約 第 1 章 総 則 (名 称) 第 1 条 本会は、「応用生態工学会」と称する。 (事務局) 第 2 条 本会は、事務局を東京都千代田区麹町 4-7-5 麹町ロイヤルビル 405 号室に置く。 第 2 章 目的・研究活動 (目 的) 第 3 条 本会は、「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、生態学と土木工学の基礎知識および実際の問題についての研究成果をもとに、両分野の関係者が共同して、それらの境界領域に新しい理論・知識・技術体系である「応用生態工学」を発展・展開させることを目的とする。 (研究活動) 第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。 1 応用生態工学に関する調査・研究活動 2 応用生態工学に関する学術講演会、研究会、シンポジウム、講習会、現地見学会 3 応用生態工学に関する国内外の調査・研究活動、会議に関する情報の収集と伝達 4 応用生態工学に関する調査・研究活動に関する技術援助 5 応用生態工学に関する国際的学術交流 6 応用生態工学に関する受託事業 7 会誌の発行 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業 第 3 章 会 員 (会 員) 第 5 条 本会は次の会員をもって組織する。 1 正会員 本会の目的に賛同する個人 2 学生会員 本会の目的に賛同する学生 3 賛助会員 本会の目的事業を賛助する個人並びに法人、またはその他団体 4 名誉会員 本会並びに応用生態工学の発展に大きな功績のあった個人のうちから、理事会の推薦により、総会において決定される。 (入 会) 第 6 条 会員になろうとするものは、所定の入会手続きを行わなければならない。 (会 費) 第 7 条 会員は細則の定めるところにより会費を納入しなければならない。 2 納入した会費は理由を問わず返還しない。	応用生態工学会規約 第 1 章 総 則 (名 称) 第 1 条 本会は、「応用生態工学会」と称する。 (事務局) 第 2 条 本会は、事務局を東京都千代田区麹町 4-7-5 麹町ロイヤルビル 405 号室に置く。 第 2 章 目的・研究活動 (目 的) 第 3 条 本会は、「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、生態学と土木工学の基礎知識および実際の問題についての研究成果をもとに、両分野の関係者が共同して、それらの境界領域に新しい理論・知識・技術体系である「応用生態工学」を発展・展開させることを目的とする。 (研究活動) 第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。 1 応用生態工学に関する調査・研究活動 2 応用生態工学に関する学術講演会、研究会、シンポジウム、講習会、現地見学会 3 応用生態工学に関する国内外の調査・研究活動、会議に関する情報の収集と伝達 4 応用生態工学に関する調査・研究活動に関する技術援助 5 応用生態工学に関する国際的学術交流 6 応用生態工学に関する受託事業 7 会誌の発行 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業 第 3 章 会 員 (会 員) 第 5 条 本会は次の会員をもって組織する。 1 正会員 本会の目的に賛同する個人 2 学生会員 本会の目的に賛同する学生 3 賛助会員 本会の目的事業を賛助する個人並びに法人、またはその他団体 4 名誉会員 本会並びに応用生態工学の発展に大きな功績のあった個人のうちから、理事会の推薦により、総会において決定される。 (入 会) 第 6 条 会員になろうとするものは、所定の入会手続きを行わなければならない。 (会 費) 第 7 条 会員は細則の定めるところにより会費を納入しなければならない。 2 納入した会費は理由を問わず返還しない。

(資格の喪失)

第8条 会員は、次の理由によりその資格を失う。

- 1 本人が書面によって退会を申し出たとき
- 2 会費を滞納したとき
- 3 本会の名誉を傷つけたとき、または本会の目的に反する行為があったとき

第4章 役員

(役員)

第9条 本会に役員をおく。

- | | |
|-----|--------|
| 会 長 | 1 名 |
| 副会長 | 3 名以内 |
| 理 事 | 15 名以内 |
| 幹事長 | 1 名 |
| 幹 事 | 15 名以内 |
| 監 事 | 2 名 |

(会長及び副会長)

第10条 会長及び副会長は総会において選出される。

- 2 会長及び副会長の任期は選出されてから、次の改選期までとする。ただし、それぞれについては、再任は連続二期までとする。
- 3 会長及び副会長の改選は2年毎に行う。
- 4 会長は本会を代表してその会務を総括する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時はあらかじめ会長が指名した順によりその職務を代行する。

(理 事)

第11条 本会には理事をおき、正会員の中から総会で選出する。

- 2 理事の任期は2年とする。ただし、再任は連続二期までとする。
- 3 理事は理事会を構成し、会務執行のために必要な事項を議決する。

(幹 事)

第12条 幹事長と幹事は理事会の推薦により総会の議決を経て正会員の中から選出する。

- 2 幹事長と幹事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任はそれぞれについて連続二期までとする。
- 3 幹事長と幹事の改選は2年毎に行う。
- 4 幹事長と幹事は幹事会を構成し、会務執行のために必要な事項を検討する。
- 5 副幹事長は幹事会の推薦により、会長が任命する。

(監 事)

第13条 監事は総会において選出する。

- 2 監事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任は妨げない。
- 3 監事の改選は2年毎に行う。
- 4 監事は本会の会計および会務執行の状況を監査する。

(資格の喪失)

第8条 会員は、次の理由によりその資格を失う。

- 1 本人が書面によって退会を申し出たとき
- 2 会費を滞納したとき
- 3 本会の名誉を傷つけたとき、または本会の目的に反する行為があったとき

第4章 役員

(役員)

第9条 本会に役員をおく。

- | | |
|-----|--------|
| 会 長 | 1 名 |
| 副会長 | 3 名以内 |
| 理 事 | 15 名以内 |
| 幹事長 | 1 名 |
| 幹 事 | 15 名以内 |
| 監 事 | 2 名 |

(会長及び副会長)

第10条 会長及び副会長は総会において選出される。

- 2 会長及び副会長の任期は選出されてから、次の改選期までとする。ただし、それぞれについては、再任は連続二期までとする。
- 3 会長及び副会長の改選は2年毎に行う。
- 4 会長は本会を代表してその会務を総括する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時はあらかじめ会長が指名した順によりその職務を代行する。

(理 事)

第11条 理事は正会員の中から総会において選出される。

- 2 理事の任期は選出されてから、次の改選期までとする。ただし、再任は連続二期までとする。
- 3 理事の改選は2年毎に行う。
- 4 理事は理事会を構成し、会務執行のために必要な事項を議決する。

(幹 事)

第12条 幹事長と幹事は理事会の推薦により総会において正会員の中から選出される。

- 2 幹事長と幹事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任はそれぞれについて連続二期までとする。
- 3 幹事長と幹事の改選は2年毎に行う。
- 4 幹事長と幹事は幹事会を構成し、会務執行のために必要な事項を検討する。
- 5 副幹事長は幹事会の推薦により、会長が任命する。

(監 事)

第13条 監事は総会において選出される。

- 2 監事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任は妨げない。
- 3 監事の改選は2年毎に行う。
- 4 監事は本会の会計および会務執行の状況を監査する。

(総 会)

第 14 条 総会は正会員により構成され、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告の承認
- (2) 予算、決算の承認
- (3) 理事及び幹事・監事の承認
- (4) 規約の変更に関する事項
- (5) その他理事会で必要と認めた事項

2 通常総会は毎年 1 回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。なお、正会員は、正会員の 10 分の 1 が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はその開催について理事会に諮るものとする。

3 総会の議長は総会において正会員の中から選出する。

4 総会は正会員の 1 / 5 の出席によって成立する。

5 総会における正会員の議決権は各一個とし、議決は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

6 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。書面により表決した会員は総会に出席したものとみなす。

(理事会)

第 15 条 理事会は会長、副会長、理事によって構成され、本会の基本方針の策定および運営に必要な事項を審議する。

2 理事会は会長または理事の三分の一以上が必要と認めたときに開くことができる。

3 理事会の議長は会長とする。

4 理事会の成立には理事現在数の過半数の出席者を必要とする。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。

5 理事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

6 幹事長は理事会に出席し意見を述べることができる。

(幹事会)

第 16 条 幹事会は幹事長、幹事によって構成され、総会の決定した基本方針および理事会の審議決定に基づき本会の運営を推進する。

2 幹事会は幹事長がこれを召集する。

3 幹事会の議長は幹事長とする。

4 幹事会の成立には幹事現在数の過半数の出席を必要とする。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。

5 幹事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(総 会)

第 14 条 総会は正会員により構成され、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告の承認
- (2) 予算、決算の承認
- (3) 役員の選出
- (4) 規約の改正
- (5) その他理事会で必要と認めた事項

2 通常総会は毎年 1 回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。なお、正会員は、正会員の 10 分の 1 が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はその開催について理事会に諮るものとする。

3 総会の議長は総会において正会員の中から選出する。

4 総会は正会員の 1 / 5 の出席によって成立する。

5 総会における正会員の議決権は各一個とし、議決は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

6 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。書面により表決した会員は総会に出席したものとみなす。

(理事会)

第 15 条 理事会は会長、副会長、理事によって構成され、本会の基本方針の策定および運営に必要な事項を審議する。

2 理事会は会長または理事の三分の一以上が必要と認めたときに開くことができる。

3 理事会の議長は会長とする。

4 理事会の成立には理事現在数の過半数の出席者を必要とする。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。

5 理事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

6 幹事長は理事会に出席し意見を述べることができる。

(幹事会)

第 16 条 幹事会は幹事長、幹事によって構成され、総会の決定した基本方針および理事会の審議決定に基づき本会の運営を推進する。

2 幹事会は幹事長がこれを召集する。

3 幹事会の議長は幹事長とする。

4 幹事会の成立には幹事現在数の過半数の出席を必要とする。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。

5 幹事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

6 会誌編集委員長は、幹事会に出席し意見を述べることができる。 (委員会) 第 17 条 本会はその運営等のため、理事会の議決を経て、各種の委員会を設けることができる。 2 委員会の委員は会長がこれを委嘱する。 3 委員の任期は2年を原則とし、再任は妨げないものとする。 (分科会) 第 18 条 本会にはその目的達成のため、理事会の議決を経て、各種の分科会を設けることができる。分科会の運営に関しては別に定めるところによる。 第 6 章 その他 (経費および会計) 第 19 条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌3月31日に終わる。 3 本会の会計処理は事務局がこれにあたり理事会に報告する。 4 理事会は、年度終了後、決算報告を監事の意見を付して総会に提出し承認を受けなければならない。 (規約の改正) 第 20 条 この規約を改正しようとするときは、総会の議決によらなければならない。	6 会誌編集委員長は、幹事会に出席し意見を述べることができる。 (委員会) 第 17 条 本会はその運営等のため、理事会の議決を経て、各種の委員会を設けることができる。 2 委員会の委員は会長がこれを委嘱する。 3 委員の任期は2年を原則とし、再任は妨げないものとする。 (分科会) 第 18 条 本会にはその目的達成のため、理事会の議決を経て、各種の分科会を設けることができる。分科会の運営に関しては別に定めるところによる。 第 6 章 その他 (経費および会計) 第 19 条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌3月31日に終わる。 3 本会の会計処理は事務局がこれにあたり理事会に報告する。 4 理事会は、年度終了後、決算報告を監事の意見を付して総会に提出し承認を受けなければならない。 (規約の改正) 第 20 条 この規約を改正しようとするときは、総会の議決によらなければならない。
---	---

- (付 則) 1. 発足時の幹事については、規約 12 条に係わらず、総会の決議を経て正会員の中から選出する。
2. 本規約は、平成 9 年 10 月 15 日より施行する。
3. 本規約は、平成 11 年 9 月 18 日改正し施行する。
4. 本規約は、平成 13 年 9 月 29 日改正し施行する。
5. 本規約は、平成 14 年 10 月 5 日改正し施行する。
6. 本規約は、平成 16 年 10 月 1 日改正し施行する。
7. 本規約は、平成 17 年 9 月 30 日改正し施行する。
8. 本規約は、平成 18 年 9 月 30 日改正し施行する。
9. 本規約は、平成 19 年 9 月 16 日改正し施行する。
10. 本規約は、平成 20 年 9 月 ● 日改正し施行する。(追記することとなる)

細則

現 細 則	改 正 案
規約細則 (細 則) 第 1 条 本会の運営は、応用生態工学会規約（以下「規約」という。）および本細則による。 (入 会) 第 2 条 会員になるには所定の入会申込書記入要領により必要事項を記入し、会費を添えて事務局へ提出するものとする。 (会費納付) 第 3 条 会費は前納とする。ただし、特別の理由があるときには、6ヶ月ずつ年2回に分納することができる。 (会 費) 第 4 条 本会の会費については、平成9年度以降次の通りとする。ただし、賛助会員の入会金については、理事会で審議し、これによらないことがある。 1 正会員 年額 5,000 円 2 学生会員 年額 2,000 円 3 賛助会員 年額 100,000 円（1口以上） 入会金 200,000 円（賛助会員のみ） 4 名誉会員は、会費を免除する。 (事務局体制) 第 5 条 事務局には、理事会の承認のもとに事務局長1名をおく。また、事務局長を補佐する事務局次長をおくことができる。 2 理事会の承認のもとに、地域の研究会をおくことができる。各研究会には、連絡責任者をおくものとする。 3 研究会の名称は、「応用生態工学会”地域名”」とする。 (細則の改正) 第 6 条 本細則を改正しようとするときは、理事会の決議によらなければならない。	規約細則 (細 則) 第 1 条 本会の運営は、応用生態工学会規約（以下「規約」という。）および本細則による。 (入 会) 第 2 条 会員になるには所定の入会申込書記入要領により必要事項を記入し、会費を添えて事務局へ提出するものとする。 (会費納付) 第 3 条 会費は前納とする。ただし、特別の理由があるときには、6ヶ月ずつ年2回に分納することができる。 (会 費) 第 4 条 本会の会費については、平成9年度以降次の通りとする。ただし、賛助会員の入会金については、理事会で審議し、これによらないことがある。 1 正会員 年額 5,000 円 2 学生会員 年額 2,000 円 3 賛助会員 年額 100,000 円（1口以上） 入会金 200,000 円（賛助会員のみ） 4 名誉会員は、会費を免除する。 (事務局体制) 第 5 条 事務局には、理事会の承認のもとに事務局長1名をおく。また、事務局長を補佐する事務局次長をおくことができる。 2 理事会の承認のもとに、地域の研究会をおくことができる。各研究会には、連絡責任者をおくものとする。 3 研究会の名称は、「応用生態工学会”地域名”」とする。 (細則の改正) 第 6 条 本細則を改正しようとするときは、理事会の決議によらなければならない。

(付 則)

本細則は、1997年10月15日より施行する。

本細則は、1999年6月3日改正し施行する。

本細則は、2000年10月7日改正し施行する。

本細則は、2003年6月14日改正し施行する。

本細則は、2003年9月18日改正し施行する。

《添付資料》

応用生態工学会・役員名簿（第6期）

1. 会 長： ・ 山岸 哲 ((財)山階鳥類研究所長)
2. 副会長： ・ 近藤 徹 ((財)水資源協会理事長)
・ 辻本 哲郎 (名古屋大学教授)
・ 森下 郁子 ((社)淡水生物研究所長)
＝副会長3名、五十音順＝
3. 理 事： ・ 荒井 秋晴 (九州歯科大学講師)
・ 大村 達夫 (東北大学教授)
・ 沖野外輝夫 (早稲田大学特任教授)
・ 奥田 重俊 (横浜国立大学名誉教授)
・ 角野 康郎 (神戸大学教授)
・ 竹村 公太郎 ((財)リバーフロント整備センター理事長)
・ 中村 太士 (北海道大学大学院教授)
・ 春田 章博 ((株)環境・グリーンエンジニア取締役)
・ 古川 整治 (水計画研究所)
・ 間宮 清 (応用地質(株)代表取締役社長)
・ 森 誠一 (岐阜経済大学教授)
・ 山本 晃一 ((財)河川環境管理財団研究所長)
＝理事12名、五十音順＝
4. 幹事長： ・ 江崎 保男 (兵庫県立大学教授)
5. 副幹事長： ・ 熊野 可文 (利根川歴史研究会)
6. 幹 事： ・ 浅見 和弘 (応用地質(株))
・ 内田 朝子 (豊田市矢作川研究所)
・ 小俣 篤 (国土交通省河川局河川環境課)
・ 風間 ふたば (山梨大学准教授)
・ 鎌田 磨人 (徳島大学准教授)
・ 萱場 祐一 ((独)土木研究所自然共生センター長)
・ 清水 義彦 (群馬大学准教授)
・ 角 哲也 (京都大学准教授)
・ 関根 雅彦 (山口大学教授)
・ 高野 安二 ((財)ダム水源地環境整備センター)
・ 西 浩司 (いであ(株)国土環境研究所)
・ 星野 義延 (東京農工大学准教授)
・ 細見 正明 (東京農工大学教授)
・ 山本 民次 (広島大学教授)
＝幹事(副幹事長含め)14名、五十音順＝
7. 監 事： ・ 小林 光 ((財)自然環境研究センター上級職員)
・ 中村 哲己 ((株)建設技術研究所)
＝監事2名、五十音順＝